

平成24年8月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会
臨時会会議録

平成24年8月10日 開会

平成24年8月10日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

平成24年8月10日（金曜日）午後2時50分開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長の選挙
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議会運営委員の選任
- 日程第 6 議案第8号 東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件
- 日程第 7 議案第9号 平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	小木田 喜美雄	2番	後藤 健
3番	五十嵐 忠悦	4番	藤原 美佐保
5番	渡部 幸男	6番	藤原 一男
9番	千田 正英	10番	鎌田 正
11番	佐藤 吉次郎	12番	佐藤 文昭
13番	佐藤 峯夫	14番	鹿兒島 巖
15番	長井 直人	16番	佐々木 文明
17番	三浦 正隆	18番	須藤 正人
20番	小野 廣	21番	草階 廣治

23番 松田知己
25番 佐々木哲男

24番 菅原政一

欠席議員（4名）

7番 児玉一
19番 渡邊彦兵衛

8番 長谷部誠
22番 高橋浩人

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 穂積志
副広域連合長 齋藤正寧
事務局次長 中山元
業務課長 川上裕隆

副広域連合長 栗林次美
事務局長 鷺谷邦夫
総務課長 長谷川一英
会計管理者 夏井正士

議会担当職員出席者

議会書記 田口真理子

議会書記 斉藤雅昭

午後2時50分 開会

○副議長（小野 廣） 本日は大変ご苦労さまです。

本日の出席議員は、21名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。これより平成24年8月秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

新議員の紹介

○副議長（小野 廣） 会議に先立ちまして、平成24年2月定例会後の議員の異動についてご報告申し上げます。

平成24年6月6日付で、能代市の武田正廣議員から辞職願が提出され、同日付でこれを許可しております。

また、3町の議員が任期満了となっております。これによりまして、4市町のそれぞれの議会において広域連合議会議員の選挙が行われておりますので、当選されました議員をご紹介します。

私から選挙実施月日順にお名前を申し上げますので、自席にてご起立くださるようお願いいたします。

小坂町町議会議員の鹿兒島巖議員です。

【 鹿兒島巖議員、起立、一礼、「鹿兒島でございます。引き続きよろしくお願
いします」と述ぶ 】

○副議長（小野 廣） 続いて、藤里町町長の佐々木文明議員です。

【 佐々木文明議員、起立、一礼、「佐々木でございます。どうぞよろしくお願
いします」と述ぶ 】

○副議長（小野 廣） 次に、羽後町町議会議員の菅原政一議員です。

【 菅原政一議員、起立、一礼、「どうも菅原です。よろしくお願いします」と
述ぶ 】

○副議長（小野 廣） 次に、能代市市議会議員の後藤健議員です。

【 後藤健議員、起立、一礼、「後藤です。よろしくお願いします」と述ぶ 】

○副議長（小野 廣） 以上、4名の方が広域連合議会議員として当選されました。よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○副議長（小野 廣） この際、諸般の報告をいたします。報告は朗読を省略し、各議員への配付をもって報告といたします。

日程第1 議席の指定

○副議長（小野 廣） 日程第1、議席の指定を行います。

新議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、鹿兒島議員は14番、佐々木議員は16番、菅原議員は24番、後藤議員は2番と指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（小野 廣） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、五十嵐忠悦議員、佐藤文昭議員の2名を指名いたします。

日程第3 議長の選挙

○副議長（小野 廣） 次に、日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長による指名推選とさせていただきたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（小野 廣） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は副議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議長に、潟上市の千田正英議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました千田議員を秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（小野 廣） ご異議なしと認めます。したがって、千田議員が秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました千田議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

千田議員からごあいさつをお願いいたします。

○議長（千田正英） ただいま議長に選出されました潟上市議会の千田でございます。

このたびは、議長にご推奨いただきましてまことにありがとうございます。皆様からのご指導とご協力を賜りながら円滑なる議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

ごあいさつとさせていただきます。

○副議長（小野 廣） これをもって私の職務は終わりました。ご協力どうもありがとうございました。

千田議長、議長席にお着き願います。

【小野廣副議長、議長席を退き、千田正英議長、議長席に着く】

○議長（千田正英） これより議事をとります。

日程第4 会期の決定

○議長（千田正英） 次に、日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（千田正英） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、議長が議会に諮って指名することとされております。

お諮りいたします。このたび議長に選出されました私、千田を議会運営委員に指名することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） ご異議なしと認めます。したがって、私、千田が議会運営委員に就任することに決定いたしました。

日程第6 議案第8号 東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件及び
日程第7 議案第9号 平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件

○議長（千田正英） 次に、日程第6、議案第8号東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件及び日程第7、議案第9号平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） ご異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第8号東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件及び日程第7、議案第9号平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を一括議題といたします。

それでは、ただいまの2件について概要説明を求めます。広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積志） 平成24年8月広域連合議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくに当たり、概略を説明申し上げます。

提出議案の説明に入ります前に、後期高齢者医療制度を取り巻く状況について申し上げます。

初めに、国の動向であります。国は、制度廃止を含む後期高齢者医療の見直しについて、

関係者の理解を得た上で、今国会に法案を提出することとしておりましたが、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革の推進を優先させるため、法案提出を事実上断念し、内閣に設置される社会保障制度改革国民会議の議論に先送りいたしました。当広域連合といたしましては、今後の国の動向を注視しつつ、最新の情報収集に努めるとともに、国に対して、安定的かつ継続的な制度運営に必要な措置を講じるよう要望してまいります。

また、県内18万余の被保険者の皆さんが、安心して必要な医療を受けることができるよう、各市町村と緊密な連携を図りながら、現行制度の運営責任を果たしてまいりたいと考えております。

次に、議案の内容についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第8号東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件についてであります。

今回の改正理由は、東日本大震災による被災者への保険料減免等について財政支援等の特別措置が延長されたことによるものであります。平成24年度の被保険者の保険料減免に対応するため、7月に保険料額を決定し被保険者に通知する必要があることから、専決処分としたものであります。

次に、議案書の11ページをお開きください。

議案第9号平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度の保険給付費が確定したことにより、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた後期高齢者交付金の超過収入分を精算する必要があること、また、広域連合電算処理システムの更新に係る経費について、国から示されたシステムの仕様に基づいて積算額を精査したことによる歳出予算の組み替えを行う必要があることから補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に5億5,786万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,401億7,514万3,000円とするものであります。

あわせて、電算処理システムの更新に伴うシステムリース料、システム保守及び機器設置管理委託について、債務負担行為を設定するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（千田正英） 説明が終わりました。

これより議案第8号及び議案第9号に対する質疑を行います。

議案第9号に対して14番鹿兒島議員から通告がありましたので、質疑を許します。14番鹿兒島議員。

なお、発言は自席で行ってください。

○14番（鹿兒島巖） それでは、議案第9号について質問をさせていただきます。

質疑通告書、皆さんのお手元に配付されておりますけれども、ここに書いておりますとおり、この補正予算において電算処理システムリース料、それから電算処理システム保守及び機器設置管理委託費を債務負担行為として追加しておりますけれども、同事項は24年度当初予算で24年度から29年度までの事業として債務負担行為の設定をすべきものではなかったかということでもあります。

一般的に、補正予算時に債務負担行為を追加するということは、これは非常にまれな例だというふうに思っておりますけれども、今回についてはそういう形での、補正予算での提案であったわけでありまして、で、本来、年度当初に債務負担行為の設定をした上で、その後の状況の中で、いわゆる設定をした金額の変更ということであるならば、これは理解できるわけでありましてけれども、この段階で補正予算で債務負担行為の設定をしたということについての理由はどういうところにあるのか、お聞かせ願いたいということでもあります。

○議長（千田正英） 事務局より答弁をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（鷲谷邦夫） 議案第9号平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件についてご質問にお答えします。

システム更新に要する電算処理システムリース料、電算処理システム保守及び機器設置管理委託については、後年度負担を伴うことから、本来、さきの2月定例会において、平成25年度から平成29年度までの債務負担行為を設定すべきものでありました。

しかし、システムの更新は確実だったものの、新しい電算処理システムの確定した仕様が国から提示されておらず、後年度の経費の積算が困難であったことから、その時点で把握できた範囲での概算として、平成24年度分のみを予算計上いたしました。その後、平成24年3月21日に国から確定した仕様が示されたことにより、新たに立ち上げたシステム導入検討委員会において仕様を検討した上で、当広域連合において必要額の上限を見込み、この度債務負担行為として追加するものであります。

○議長（千田正英） 14番鹿兒島議員。

○14番（鹿兒島巖） 補助金の精算、あるいはいわゆる委託料などの組み替えというのは、これは補正予算で当然抜いていいわけでありましてけれども、こういった形での債務負担行為の設定を年度途中でやると。今の答弁を聞きますと、後年度負担が考えられたものについてということでもあります。年度当初の予算計上では、予算書上では単年度の扱いになっているわけでありまして。単年度の扱いとしての提案をしておきながら、そのときの背景にはそういうものがあったということであるならば、当然それは予算提案時に説明しておくべき課題だというふうに理解を私どもはするわけでありましてけれども、そういう点で

説明責任が十分果たされていなかったというふうに理解せざるを得ないわけですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（千田正英） 事務局長。

○事務局長（鷲谷邦夫） 議員がおっしゃるとおり、債務負担行為を設定するという考えを持ち合わせていたならば、きちんとした説明をすべきであったという点については、議員ご指摘のとおりだと思います。今後、そのようなことのないように、十分に注意して説明をしっかりとまいりたいというふうに考えております。

○議長（千田正英） 14番鹿兒島議員、よろしいですか。

○14番（鹿兒島巖） はい。

○議長（千田正英） ほかに質疑の通告がありませんので、以上で議案第8号及び議案第9号に対する質疑を終了いたします。

これより順次、討論、採決を行います。

初めに、議案第8号東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件に対する討論に入ります。

討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これをもって、本案に対する討論を終了いたします。

これより採決いたします。採決の方法は簡易採決で行います。

議案第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号平成24年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件に対する討論に入ります。

討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これをもって、本案に対する討論を終了いたします。

これより採決いたします。採決の方法は簡易採決で行います。

議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

広域連合長のあいさつ

○議長（千田正英） この際、広域連合長から発言の申し出がありますので、発言を許します。広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積志） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、単行案、補正予算案につきまして、慎重なるご審議の結果、いずれも適切なご決定をいただき、厚く御礼申し上げます。

後期高齢者医療制度の見直しについては、今国会で審議中となっている社会保障制度改革推進法案の中で、この法律の施行後1年以内に、社会保障制度改革国民会議の議論を踏まえて結論を得ることとされておりますが、依然として先行き不透明な状況であります。当広域連合といたしましては、今後も引き続き後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に全力を尽くしてまいりますので、議員各位におかれましては、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日はご苦勞さまでございました。

閉 会

○議長（千田正英） この際、お諮りいたします。会議規則第43条の規定により、本臨時会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（千田正英） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで、平成24年8月秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 3 時 1 2 分 閉会

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長 千 田 正 英

秋田県後期高齢者医療広域連合議会副議長 小 野 廣

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員 五十嵐 忠 悦

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員 佐 藤 文 昭